

「全日本社会貢献団体機構」社会貢献活動支援のための助成要領

下記要領によりご応募下さい。申請の事業を審査の上、助成金を贈呈します。

助成対象・助成金

1. 一般助成

…助成限度額 1 件 300 万円

- ① 子どもの健全育成支援事業
- ② 命を大切にする研究・事業
- ③ 学術・文化の振興事業

2. 特別助成

…助成限度額 1 件 500 万円

- ① 東日本大震災復興関連事業
- ② コミュニティ強化支援事業

**平成 24 年度の
募集は
締め切りまし
ュ**

助成条件

1. 対象期間

原則として平成24年4月～平成25年3月の事業に対して助成。

2. 事業費

- 申請事業の総事業費は 150 万円以上。
- 総事業費には申請事業に要する経費のみを計上(申請団体の職員等の人件費、事務所の賃借料・水道光熱費などの維持経費は含めないこと)。
- 申請額は総事業費の 80%以内(総事業費の 20%以上を申請団体が確保すること)。
- 物品購入費、工事・改修費は、それぞれ申請額の 20%以内。

応募方法

所定の申請用紙により押印した原本を郵送にてご応募下さい。

申請書は当機構へメール又は FAX にてご請求下さい。

ホームページからもプリントアウトして申請いただけます。

※平成 24 年度社会貢献活動助成申請書(全 2 頁)

申請書送付先
問い合わせ先

〒162-0844

東京都新宿区市谷八幡町 16 市ヶ谷見附ハイム 103

全日本社会貢献団体機構 事務局

TEL : 03-5227-1047 FAX : 03-5227-1049

E-Mail : shakaikoken-info@ajosc.org

※押印した原本を郵送にてお申込み下さい。

申請期間

平成 23 年 12 月 1 日～平成 23 年 12 月 27 日(当日消印有効)

公表期日

平成 24 年 5 月以降に公表します。

内定通知

平成 24 年 3 月下旬までに、申請者宛文書にて内定の通知をします。

助成金贈呈

平成 24 年 7 月 21 日(予定)、贈呈式席上贈呈します。

報告書の提出

平成 25 年 3 月末までに事業報告及び助成金使途報告書を提出していただきます。

申請書提出に
当たっての
注意事項

1. 募集要領
申請に際しては、必ずこの助成要領に従ってください。
2. 申請書の記入
 - ① 記入は、黒インクまたは黒のボールペンによる楷書、或いはワープロ黒字印字でお願いします。
 - ② 申請書の形式は、当機構所定以外のものは認められません。
 - ③ 申請書 No.1 は、申請団体・グループの全体像に関して、申請書 No.2 は、今回の申込みの事業に関して、記入するものです。
3. 代表者と連絡責任者は出来るだけ相互に兼ねないように、また連絡責任者は常時連絡可能な方をお願いします。
4. 申請後の事業活動の変更は出来ません。
5. 選考・審査は申請書(No.1、No.2)のみにて行いますが、必須の資料がありましたら、添付して下さい。
6. 申請期限(平成 23 年 12 月 27 日消印有効)を過ぎたものは受付できませんのでご注意下さい。
7. ご提出頂いた申請書・資料は、可否に関わらず返却いたしません。予めご了承下さい。

- 審査によっては、申請額より減額して助成することがあります。
- 事業内容によっては、当機構会員(パチンコ・パチスロホール組合の都府県方面遊技事業協同組合等)と共同して助成金を贈呈する場合があります。
- ご提供頂いた個人情報については当機構が管理し、助成事業に必要な範囲でのみ利用します。
- 平成 23 年度の助成事業等、過去に助成した事業はホームページに掲載しております。